

## 佐倉市と学校法人順天堂との連携協働に関する協定書

江戸時代後期、佐藤泰然が佐倉の地に開いた「順天堂」には最新医学を求めて全国各地より百数十名を超える俊英が参集した。その隆盛は「日新の医学、佐倉の林中より生ず」と今に語り継がれ、育まれた好学進取の精神は今日佐倉市の教育における指針の一つとなっている。また、佐藤泰然の「志」を結実させた学校法人順天堂（以下「順天堂」という。）は、最先端の医学研究と教育、そして臨床医学実践の場として、伝統を今に引き継いでいる。

佐倉市と順天堂は、歴史的つながりを現在に活かし、連携協働に関する協定を次のとおり締結する。

（目的）

第1条 この協定は、佐倉市と順天堂が教育、文化、まちづくり等の分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。

（事業）

第2条 佐倉市と順天堂は、この協定に基づき、次の事業を行う。

- (1) 教育、文化の振興と発展のための連携
- (2) 人材育成のための連携
- (3) まちづくりのための連携
- (4) その他両者が協議し必要と認める連携

（協議）

第3条 この協定による事業の円滑な推進を図るため、佐倉市と順天堂はそれぞれ連絡調整に関する担当部署を定め、協議を実施する。

（期間）

第4条 この協定の期間は、3年間とする。ただし、期間満了の30日前までに佐倉市又は順天堂から特段の申出がない限り、期間満了の日から1年間継続するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第5条 この協定書に定めのない事項については、佐倉市と順天堂が協議の上、決定する。

平成24年10月23日

千葉県佐倉市海隣寺町97番地

佐倉市長 

東京都文京区本郷2丁目1番1号  
学校法人 順天堂

理事長 